

# 令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

施策名: 生活安全  
 施策番号: 12 - 01

## 1 基本情報

施策名	12 生活安全	展開方向	01 地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
主担当局	危機管理安全局		

## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 尼崎市の交通安全、治安等の面で安心感を持っている市民の割合	↑	80.0 %	—	—	—	53.8	56.2	60.8		76.0%
B 市内の街頭犯罪認知件数	↓	3,643 件	6,359	5,721	5,073	4,280	3,962	3,152		100%
C 市内のひったくり認知件数	↓	0 件	175	150	71	42	59	16		—
D 市内の自転車盗難認知件数	↓	1,661 件	2,993	2,757	2,471	2,256	2,193	1,728		96.1%
E 市内の自転車関連事故認知件数	↓	608 件	1,043	1,009	896	825	840	924		65.8%

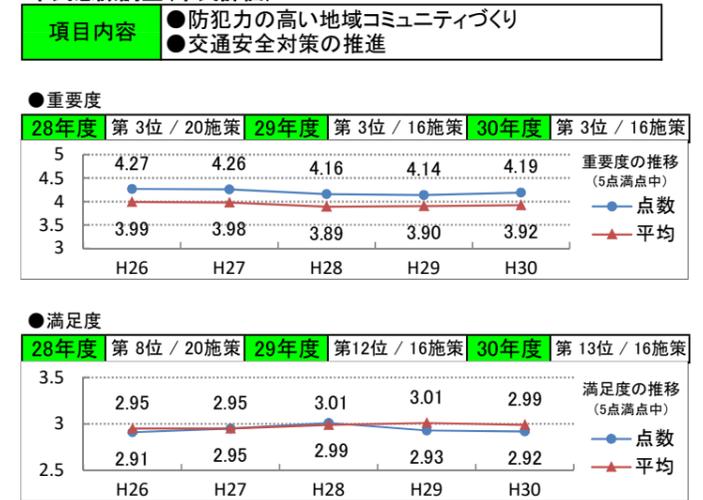
## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■防犯力の高い地域コミュニティづくり 総合戦略 ⑤
【防犯力の高い地域コミュニティづくり】 (目的)ひったくり現場表示、可動式防犯カメラの設置運用、地域団体への防犯カメラ設置補助、ウォーキングパトロール隊の運用等を引き続き実施することにより、安全で安心な地域社会の実現を図る。また、本市の街頭犯罪認知件数の約半数を占める自転車盗難対策についても継続して取り組み、本市の街頭犯罪の更なる減少につなげる。 (成果)①民間カメラの活用事業として、街頭犯罪防止事業協力店であることを示す防犯ステッカーの掲示協力店舗を増やし、平成31年2月末現在277箇所に掲示いただいた。また、地域団体が設置する防犯カメラ21台に補助を行ったことで、累計131台の防犯カメラが地域によって設置されるなど、地域の防犯力の向上に寄与した。(目標指標A・B・C) ②青色防犯パトロールや可動式防犯カメラの設置運用などの取組により、平成30年のひったくり認知件数は平成以降最少の16件となり、本市特有の課題ではないと言えるまで減少した。(目標指標C) ③警報機付きロックを装備したダミー自転車を、地域の2団体に貸出し、自転車盗難多発箇所や現地の状況を共有するなど、地域と連携した取組を進めたことにより、自転車盗難認知件数が1,728件(前年比465件減)となり、平成以降最少の件数につながった。(目標指標A・D) ④出前講座やサマーセミナー、市民まつりにおいて市の取組を積極的にPRし市民の体感治安の向上に努めた。(目標指標A・B・C) ⑤市内で暴力団排除の機運が高まっている中、市の強い姿勢を対外的に示すとともに、尼崎市暴力団追放推進協議会や関係機関と連携を図りながら、突発的な事案等にも弾力的に対応できるよう、尼崎市暴力団排除活動支援基金を設置した。(目標指標A) (課題)①補助制度により設置した防犯カメラは地域の見守り力の維持に重要な役割を担っていることから、更新等に係る費用軽減方法などについて、兵庫県担当部局と課題を共有し、制度の今後の在り方について協議していく必要がある。 ②特殊詐欺による被害が増えているため、本市の新たな課題として対策を進める必要がある。 ③自転車盗難については、施錠率の低さや自転車を盗む際の罪の意識の低さといった課題もあり、依然として認知件数の約半数を占めていることから、引き続き、ねばり強く取組を進めていく必要がある。	
行政が取り組んでいくこと	■交通安全対策の推進 総合戦略 ⑤
【交通安全対策の推進】 (目的)幼児、児童や高齢者向けの交通安全教室等を開催し、交通ルールの習得や交通マナーの向上を図るとともに、交通安全運動を通じ、交通安全意識の向上と交通事故の防止を図る。 (成果)⑥警察から提供された平成29年の事故データを自転車適正利用指導に活用するとともに、様々な地理情報等を可視化することのできる地理情報システムを導入し、平成27年と28年のデータも加えて自転車関連事故マップ(事故マップ)を更新した。(目標指標A・E) ⑦事故原因等を児童達自ら考えてもらうためのグループワークは、自転車関連事故の発生箇所を現地で確認し、事故が起こる原因のより具体的な理解を促すとともに、壁新聞にまとめ学校に掲示することにより他の児童に啓発ができた。(目標指標A・E) ⑧自転車関連事故の多くが交差点での出会い頭事故であることから、ゾーン30区域内の、過去に複数回事故が発生した通学路の交差点に「自転車とまれマーク」を実験的に設置したところ、自転車の一時停止又は徐行する割合が6.4%増加した。(目標指標A・E) ⑨JR尼崎駅の直下にある中川地下道について、自転車に対する苦情が多く寄せられていることから、自転車マナー課題箇所として位置付け、実態把握と原因分析を行ったところ、通勤・通学時間帯(午前8時台)の通行量が多く、その大半が学生であったので、利用者の学校と連携し、指定された経路への誘導を主とした自転車マナー啓発を実施した。(目標指標A) ⑩自転車の交通ルール・マナー習熟度テスト(テスト)の内容を平成29年度の正答率に応じた項目で整理し、誤りの多い箇所を重点的に解説した。また、協力を得られた小中学校で再度テストを実施したところ、正答率の向上がみられた。(目標指標A) ⑪高齢者に交通安全教室への参加を積極的に働きかけ、参加人数が増加したほか、死亡事故発生地域での高齢者交通安全指導員を通じた事故防止を周知するなど、高齢者の交通安全意識の向上を図ったこともあり、高齢者の死者数が減少した。(目標指標A) (課題)⑥自転車関連事故件数が増加していることから、地理情報システム上で過去のデータも統合することにより、さらに分析を進め、指導方法等の手法を検討する必要がある。 ⑦グループワークは、現在実施している自転車教室の中で事故マップを活用し、校区内の自転車関連事故の発生箇所などを児童に指導し、交通ルール・マナーについて理解度が向上する手法を検討する必要がある。 ⑧「自転車とまれマーク」は、一定の効果がみられたことから、今後の運用方法を整理していく必要がある。 ⑨中川地下道においては、学生の誘導や啓発を実施しているものの、ソフト面の対策では限界があることから、ハード対策による自転車と歩行者の分離を検討する必要がある。 ⑩テストを再実施することで正答率とともに定着率が向上する効果がみられるため、再実施する学校数を増やす必要がある。 ⑪人身事故件数のうち高齢者の事故の割合が年々増加していることから、今後もねばり強く取り組む必要がある。	

## 3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	街頭犯罪防止等事業
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	交通安全推進事業
2	街頭犯罪防止事業
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	街頭犯罪防止事業
2	交通安全推進事業
3	
4	
5	

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組	
【防犯力の高い地域コミュニティづくり】	①②③④自転車盗難については、地域に加え、新たに事業者と連携し、警報機付きロックを装備したダミー自転車の活用等、被害者及び犯人に向けた啓発を行う。また、盗難の啓発等を含めた自転車マナー等の向上を目的とした下敷きを作成し、交通安全教室等に参加した小学生等に配布する。 ①補助制度により設置した地域の防犯カメラについて、更新等に係る費用軽減方法などを兵庫県・他都市の動向も注視しながら検討する。 ①高齢者の被害が増加傾向にある還付金詐欺等といった特殊詐欺の喫緊の課題におき、警察や関係機関と連携し、固定電話を介した特殊詐欺対策として、自動通話録音機の貸出を実施する。また、関係機関と連携し、啓発手形POPを直接電話機に設置するといった取組を推進する。 ④ひったくり及び自転車盗難認知件数は昨年、平成以降最少件数となったことから、市域の防犯カメラの活用策などの街頭犯罪防止に関する様々な取組の成果を継続してPRすることで、市民の体感治安の向上につなげる。 ⑤暴力団排除に向け、尼崎市暴力団追放推進協議会等と連携を図りながら、尼崎市暴力団排除活動支援基金の活用も含め、暴力団排除の取組を支援していく。 【交通安全対策の推進】 ⑥地理情報システムを活用し、自転車関連事故の頻度や傾向等の詳細な分析を行い、重点地区を選定したうえで、事故の傾向や地理的特徴に即した効果的な取組を実施する。 ⑦自転車教室において事故マップと現地写真を用いて解説するなど、より効果的な指導を実施することで具体的な理解と更なる意識向上を図る。 ⑧「自転車とまれマーク」の運用については、設置場所の選定などについて、道路管理者や警察と連携し研究を進める。 ⑨中川地下道については、利用状況の実態把握調査やアンケート結果を踏まえ、引き続き、同地下道において職員が自転車交通ルール・マナーと事故防止に向けた取組を進める。また、安全性を確保するためにはソフト面だけでは限界があることから、警察や道路管理者と連携し、歩行者と自転車を分離する社会実験の実施に向けた取組を進める。 ⑩テストを実施した学校には、再テストの実施を働きかけ、再テストの実施校数を増やし、自転車交通ルール・マナーの定着率を高め、更なる児童や生徒の交通安全意識の向上を図る。 ⑪今後も高齢者への交通安全教室など事故減に向け取り組む。
主要事業の提案につながる項目	【防犯力の高い地域コミュニティづくり】 ①②③犯罪の発生状況を注視する中、今後新たな課題が生じた場合には、時勢に応じた施策を検討する。 【交通安全対策の推進】 ⑨中川地下道において、ソフト面での対策に加え、関係部局と調整の上、ハード面での対策に向けた社会実験の実施を検討する。 【啓発等に係る経費の見直し】 啓発等で使用する消耗品について、一定の効果をあげた事業については、費用を削減するなど、経費に関して効果的で効率的な執行を行う。

・暴力団排除に向けた機運の高まりを逃さず、尼崎市暴力団排除活動支援基金を設置するなど、効果的に取組を実施することができた。

・自転車関連事故認知件数が増加している。重点地区における取組の成果・課題を検証し、各地域の取組につなげる必要がある。

・中川地下道における自転車マナーの向上のため、引き続き、実態調査や啓発に取り組むとともに、より効果的・効率的な手法を検討する。

# 令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

施策名: 生活安全  
 施策番号: 12 - 02

## 1 基本情報

施策名	12 生活安全	展開方向	02 市民が安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進します。
主担当局	危機管理安全局		

## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 尼崎市で安全・安心・快適に自転車を利用できていると感じている市民の割合	↑	60.7 %	-	-	-	40.7	38.2	41.2		67.9%
B 市内全駅の駅前の放置自転車台数	↓	285 台	3,086	2,045	1,169	570	319	257		100%
C 市内の自転車盗難認知件数	↓	1,661 件	2,993	2,757	2,471	2,256	2,193	1,728		96.1%
D 市内の自転車関連事故認知件数	↓	608 件	1,043	1,009	896	825	840	924		65.8%
E										

## 5 担当局評価

<p>これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)</p> <p>行政が取り組んでいくこと ■自転車総合政策の推進 総合戦略 ⑤・⑥</p> <p>【自転車総合政策の推進】                  (目的)自転車利用に適した都市としての特性を、まちの強みと位置付け、環境や健康面等における自転車の持つメリットを最大限に活用したまちづくりを推進し、本市における自転車の位置づけを都市課題から都市魅力へと転換する。                  (成果)①自転車関連事故対策として、様々な地理情報等を可視化することのできる地理情報システムを導入し、自転車関連事故マップを更新した。また、同事故の多くが交差点での出会い頭事故であることから、ゾーン30区域内の、過去に複数回出会い頭事故が発生した通学路の交差点に「自転車とまれマーク」を実験的に設置し、その効果を検証した。(目標指標D)                  ②自転車盗難対策として、警報機付きロックを装備したダミー自転車を、地域の2団体に貸出し、盗難多発箇所や現地の状況を共有するなど、地域と連携した取組を進めた。(目標指標C)                  ③民間駐輪場整備補助金の平成30年度実績は、武庫之荘駅において1,028台駐輪場が整備され、これにより市内全域で駐輪場が充足する状況となった(総整備台数1,754台)。また、阪急塚口、阪急園田、阪神出屋敷、JR立花駅にある経年劣化で汚損、破損しているバリケード等をサインキューブへ置き換えるとともに、放置自転車の撤去回数を増やし(平成27年度308回、平成28年度402回、平成29年度450回、平成30年度478回)、これらの取組の結果、放置自転車台数が大幅に減少した。さらに、商業施設及び共同住宅における駐輪場附置義務の条例施行規則の改正の取組を進めた。(目標指標A・B)                  ④民間事業者によるコミュニティサイクル・ビジネスの本市域における本格導入及び継続実施を見据え、本市域内のJR・阪急・阪神の鉄道駅相互間における南北方向の移動の利便性の向上に資すること、尼っ子リンロードや尼崎21世紀の森など新たな魅力の発見の手段となりうることを2点を実証するため、平成30年12月から兵庫県と共催でコミュニティサイクルの実証実験を実施した。(令和2年3月まで実施予定)(目標指標A)                  ⑤自転車走行空間整備事業は、国のガイドラインの改定に伴い「尼崎市自転車ネットワーク整備方針」を改定し計画路線の追加を行った(市域の計画延長は約67kmから約85kmに変更。整備済み延長約13.8km(約16%))。(目標指標A)                  ⑥自転車を活用した観光やイベントなどの魅力に関する情報や事故防止、放置対策などの課題解決に向けた取組の情報をワンストップで取得できる、尼崎市自転車総合ポータルサイト「尼っ子リン」及び同ツイッターを随時更新するとともに、同サイトについては、新たなコンテンツを追加し、自転車のまちづくりの周知を図った。(目標指標A)                  ⑦尼崎市自転車のまちづくり推進条例に基づき「自転車のまちづくり」に協力している「グッと！尼っ子リンサポーター」を9団体認定するなど、行政以外の取組の担い手と連携を行った。(目標指標A)                  (課題)                  ①自転車関連事故件数が増加していることから、地理情報システム上で過去のデータも統合することにより、さらに分析を進め、指導方法等の手法を検討する必要がある。                  ①「自転車とまれマーク」は、一定の効果がみられたことから、今後の運用方法を整理していく必要がある。                  ②自転車盗難については、施錠率の低さや自転車を盗む際の罪の意識の低さといった課題もあり、依然として街頭犯罪認知件数の約半数を占めていることから、引き続き、ねばり強く取組を進めていく必要がある。                  ③平成27年度から実施している指定管理者への一体的委託による取組を行った結果、平日については放置自転車数は減少したが、これまで撤去を行っていない土日・祝日については未だ放置されている状況が見られる(平成31年2月調査放置台数土曜日396台、日曜日468台)。また、経年劣化しているバリケードが未だ残っている。                  ④実証実験の結果を分析し、また、民間事業者によるコミュニティサイクル・ビジネスの公益性等を研究する必要がある。                  ⑥市民や事業者などが「自転車のまちづくり」に関する情報を得られるよう、ポータルサイトの認知度を高める運用方法を検討する必要がある。                  ⑦市民や事業者などに、サポーターの活動を広く周知し、「自転車のまちづくり」を推進していく必要がある。</p>
---

## 3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	借地駐輪場用地の見直し
2	
3	
4	
5	

平成30年度 主要事業名	
1	自転車のまちづくり推進事業
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業名	
1	自転車総合政策推進事業
2	駐輪施設等維持管理事業
3	
4	
5	

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 6 評価結果

<p>令和元年度(平成31年度)の取組</p> <p>【自転車総合政策の推進】                  ①～⑦引き続き、課題(自転車関連事故等)の解決を推進するとともに、魅力(地域経済活性化面等への活用)を創造する。                  ①地理情報システムを活用し、自転車関連事故の頻度や傾向等の詳細な分析を行い、重点地区を選定したうえで、事故の傾向や地理的特徴に即した効果的な取組を実施する。また、「自転車とまれマーク」の運用については、設置場所の選定などについて、道路管理者や警察と連携し研究を進める。                  ②自転車盗難については、地域に加え、新たに事業者と連携し、警報機付きロックを装備したダミー自転車の活用等、被害者及び犯人に向けた啓発を行う。                  ③期間満了となる指定管理者への一体的委託について業者選定を実施する。                  ③バリケードに代わるサインキューブの置き換えをJR塚口、JR猪名寺、阪神武庫川、阪神尼崎センタープール前、阪神大物、阪神杭瀬に順次実施する。                  ③土日・祝日の放置状況を勘案しながら撤去を試行的に実施し、効果検証を行う。                  ④コミュニティサイクル実証実験を継続して実施しながら、実験結果や同ビジネスの公益性をもとに、本市の考え方を決定する。                  ⑤昨年度に引き続き、自転車の通行位置を案内する表示(矢羽根)の整備を進める。(令和元年度整備予定箇所:新幹線側道(猪名寺町2丁目～食満6丁目))                  ⑥ポータルサイトは定期的な情報発信を引き続き実施するとともに、市民からの情報収集ツールとしても活用する。                  ⑦サポーターの活動を周知するとともに、新たなサポーターを募集する。</p>
<p>主要事業の提案につながる項目</p> <p>【自転車総合政策の推進】                  ①～⑦自転車関連課題のうち、盗難及び放置については一定成果が出ているため、増加傾向にある自転車関連事故の削減に注力する。さらに、自転車の持つメリットを活用できる施策について、関係機関と連携しながら推進する。</p>

<p>・商業施設及び共同住宅における駐輪場附置義務の規則を改正するなど、放置自転車の減少に向けた取組を進めた。</p> <p>・引き続き、駅前などにおいて休日に撤去する効果を検証するとともに、駐輪場の利用動向を踏まえ一時利用を促進するなど、放置自転車の減少に向けて庁内連携し取り組む。</p> <p>・コミュニティサイクルの利用促進については、実証実験の結果を検証し、観光拠点や公共施設等への移動の利便性向上なども含め、より効果的・効率的な運用方法について検討する必要がある。</p>
--

# 令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

施策名: 生活安全  
 施策番号: 12 - 03

## 1 基本情報

施策名	12 生活安全	展開方向	03 消費者被害の未然防止など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
主担当局	危機管理安全局		

## 2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 尼崎市の消費生活等の面で安心感を持っている市民の割合	↑	90.0 %	-	-	-	82.7	80.2	86.0		95.6%
B 消費生活相談件数	↓	2,768 件	3,392	3,494	3,427	3,164	3,036	3,418		81.0%
C 市内の特殊詐欺認知件数	↓	98 件	-	-	-	37	85	118		83.1%
D										
E										

## 3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	総合戦略	
<p>行政が取り組んでいくこと ■安心できる消費生活を実現する環境づくり</p> <p>【消費生活情報の発信等】                  (目的)悪質商法やインターネットを介した詐欺や架空請求など、消費者被害が複雑化するなかには、消費者被害の未然防止や被害者の救済のための消費生活相談を実施するだけでなく、消費生活問題について、市民自らが知識と意識を持った賢い消費者となることで、消費者被害に遭わないよう備える必要があり、そのための支援策についても推進していく。                  (成果)①特殊詐欺の被害者となりやすい高齢者に対し、警察と連携した防犯ネット登録などのキャンペーン(市役所1階)を行い、市民意識の向上や被害の未然防止を図った。また、相談員が地域において消費者問題に関する巡回講座を行い、さらに、各地域包括支援センターには、特殊詐欺や悪質商法の被害に遭わないよう「見守り新鮮情報」などのチラシを配布するとともに、市ホームページで注意喚起を行い、迅速に情報の共有化を図った。(目標指標A・B・C)                  ②県の消費者行政推進事業費補助金を活用し、くらしのトラブル防止セミナーを行い、被害の未然防止を図るとともに、エンカルフェスティバルの開催を通じ、倫理的消費に関する知識習得と意識の醸成を図った。(目標指標A・B)                  ③継続して小学生・中学生向けの啓発チラシを発行・配布するとともに、高校生向けには倫理的消費セミナーの実施に合わせて「若者トラブルあれこれ」のチラシを配布し被害の未然防止を図った。(目標指標A・B)                  (課題)①高齢者を対象とした特殊詐欺の被害が本市では増加傾向にあるため、関係機関との更なる連携を図り、被害未然防止に向けて情報の共有化と意識啓発に取り組む必要がある。                  ②人や社会・環境に配慮した消費行動や意識の醸成に向けて、今後も継続して倫理的消費の啓発に取り組み、更なる普及・促進を図る必要がある。                  ③令和4年4月1日の成年年齢の引き下げに伴い、知識・経験・判断力が不足している若者の消費者被害拡大の恐れがあることから、若者を対象とした消費者教育の充実に取り組む必要がある。</p> <p>【適正な計量の実施の確保】                  (目的)適正な計量の実施を確保することにより、消費者が商取引上の不利益を被らず、適正な商取引の安全の確保を行う。                  (成果)⑤商店・工場などの事業所において、取引・証明に使用されている特定計量器(政令で定められている計量器)は、計量法第19条により2年に1回、定期検査の受検義務がある。本市においては、同法第20条により「一般社団法人兵庫県計量協会」を指定定期検査機関に指定し、定期検査及び特定計量器の使用、管理等の指導業務を委託している。平成30年度は市内西部(中央地区・大庄地区・武庫地区)を巡回し、定期検査等を実施した。また、適正な計量の実施の確保を図るため、計量法第148条による市内計量器の使用者への立入検査・指導を実施した。</p>	総合戦略	-

## 令和元年度(平成31年度)の取組

【消費生活情報の発信等】  
 ①高齢者を狙った特殊詐欺や悪質商法被害の未然防止に向けて、その手口と対策等の情報共有化と意識醸成の取組について、引き続き関係機関と連携を図り実施していく。  
 ②倫理的消費の普及・促進に取り組み、賢い消費者の育成を図る。  
 ③20歳未満の若者の消費者被害の防止に向けた意識啓発に引き続き取り組む。

【適正な計量の実施の確保】  
 ⑤引き続き指定定期検査機関である兵庫県計量協会による特定計量器の定期検査及び指導を行うことにより、適正計量の実施・確保に努める。  
 ⑤計量行政における課題解決や情報交換を行う全国特定市計量行政協議会関西地区会議を本市で開催する。

## 主要事業の提案につながる項目

--

## 6 評価結果

・特殊詐欺による被害が増加していることから、引き続き関係機関と連携し、被害の未然防止や被害拡大の防止に取り組む。